

第 15 回 武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会 議事要旨

日時	令和 5 年 7 月 4 日（火）午後 3 時 15 分～ 4 時 30 分
場所	武蔵野市役所 812 会議室
参加者	委員長、委員 16 名、事務局 3 名 計 20 名

■配布資料

- 第 15 回 武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会 次第
- 令和 2 年度～令和 5 年度 武蔵野市立小学校 視力検査結果（資料 1）
- 武蔵野市版 育成を目指す情報活用能力（デジタル・シティズンシップ教育を含む）
（案）（資料 2）
- 令和 4 年度 5 年度 月別・故障種別対応数（資料 3）
- 令和 4 年度までの Chromebook 端末使用の周辺自治体の故障発生状況（資料 4）

■内 容

1 開会

新たに着任した委員からの挨拶

2 事務局から

- ① ICT 活用リーダー連絡会の報告

3 協議

- ① 学習者用コンピュータ活用による健康面への影響のまとめ（資料 1）

（事務局）

- ・ 1 枚目は、令和 2 年度から令和 5 年度にかけての視力の割合の推移を示している。小学校、中学校ともに、視力 1.0 以上の割合に大きな変化は見られない。
- ・ 3 枚目は、現在の小学校 6 年生及び昨年度の小学校 6 年生について、それぞれ 4 年生から 6 年生の間の視力の推移を示している。視力 0.3 未満及び矯正視力のみ測定者の合計の割合に大きな変化は見られない。
- ・ 4 枚目からは、令和元年から令和 5 年にかけて斜視や外斜視等の割合に大きな変化が見られないことがわかる。

(委員長)

- ・ 質問や意見はあるか。

(委員A)

- ・ 小学校全体における視力分布に変化は見られないが、単一の学年で見ると学年が上がっていくにつれ視力が低下していることが読み取れる。

(委員B)

- ・ 学習者用コンピュータ導入時と比べてそこまで視力の低下はないと感じている。
- ・ 学校保健委員会で眼科校医の先生から、近視の割合が学年が上がるにつれ増えることについては、スマートフォンやゲームの使用によりこれまでも同様の傾向があり、学習者用コンピュータの導入は関係ないのではないかとのお話があった。
- ・ 本校も、視力 1.0 以上の割合は学習者用コンピュータ導入からあまり変わっていない。

(委員長)

- ・ 斜視の割合が増えているのではないか。

(委員B)

- ・ 外斜視は元々持っている方がほとんどである。
- ・ タブレットの使用により発症するのは内斜視である。ただ、眼科校医の先生によると、内斜視はスマートフォンの使用など、画面を至近距離で6時間以上見ることによりなりやすいと言われており、学習者用コンピュータをそのような至近距離で6時間以上使用することはあまり考えられない。

(委員C)

- ・ 視力が悪くなっていないことを示すことは、教育委員会が児童・生徒の視力を気にかけていることを示すために重要であり、今後も同様の調査を続けていくべきである。

(委員B)

- ・ 視力や姿勢などの数字だけでなく、データとして測れない依存傾向にある児童・生徒も気になる場所である。
- ・ 授業中に学習者用コンピュータに触るのをやめられない児童・生徒がいるが、静かに学習者用コンピュータを触っていて授業を邪魔していないから良いとい

うわけではなく、そのような児童・生徒は静かにだんだんと不登校になっていき、不登校中も家庭でずっと学習者用コンピュータを使用しているという状態になりやすい。

- ・ 学習者用コンピュータが悪いわけではなく、どの児童・生徒にも使用時間の長さや就寝前の使用によって影響が出る可能性がある。こういった、データでは表せない内面的な影響についても心配している。

(委員D)

- ・ 依存傾向にある児童はたしかに感じる。
- ・ 学級での一斉指導による授業を受けるのがつらい児童は、学習者用コンピュータが心の拠り所になってしまっている子が多かった。そのような子は増えていくと思う。

(委員E)

- ・ 寝ていないという生徒はいるが、健康に影響が出ているのかはわからない。

(委員B)

- ・ 睡眠をとらなくても平気と思っけていても、だんだんと健康の質が低下して、集中力ややる気の低下に繋がる。睡眠の質の低下は他の部分への影響が大きいいため、学習者用コンピュータの使用とのバランスが重要である。
- ・ 学習者用コンピュータでは学習も遊びも同時にできてしまうため、それをどのように自分で決めて使い分けていくかを、児童・生徒にも保護者にも伝えていくことが必要である。

② 小学校1・2年生の学習者用コンピュータの持ち帰りの方向性とその影響

(事務局)

- ・ 現在、原則小学校3年生から家への持ち帰りを実施している。
- ・ 小学校1・2年生の持ち帰りについては、夏休み等長期休業期間中での持ち帰りや、2年生における3年生へ向けた持ち帰りの練習など、各校で工夫して取り組まれている。
- ・ 現状と過去の状況をもとに、今後の方向性をご議論いただきたい。

(委員F)

- ・ 低学年の先生に現状を聞いた。重いという意見や、家で活用するような使い方をしていないため、持ち帰っての学習には準備が必要であるという意見があった。

- ・ 電子機器を家で使うことに反対するご家庭もあると思われる。

(委員 G)

- ・ 本校はすでに2年生は持ち帰っている。
- ・ 1年生については、それほど活用されておらず使い方も定着していないため、持ち帰りの必要はないと考える。

(委員 D)

- ・ 本校は1・2年生ともに持ち帰っていない。
- ・ 持ち帰って何をするかというところまで活用が進んでおらず、持ち帰っても、ただ持って帰ってまた持ってくるだけになってしまう。
- ・ 夏休みには課題等を学習者用コンピュータで行えるよう指導して持ち帰らせることは可能だと思う。

(委員長)

- ・ 特別支援学級ではどうか。

(委員 H)

- ・ 基本的には2年生以上は持ち帰るという学校が多い。
- ・ 1年生は入学したてであり、学習者用コンピュータについてだけではなく様々なことを知っていく一年になるため、持ち帰っても保護者も対応できないだろう。まずは一年間学校を中心に進めていって、2年生になってから家庭と連携して家庭でも活用できるような使い方をしていけばいいのではないか。
- ・ ただ、特別支援の場合は、操作方法や様々なアプリの使い方など、学校だけでは上手くいかないこともあり、家庭でも指を動かしたり目で物を追ったりする練習をする必要がある。

(委員 I)

- ・ 本校では、1年生であっても、意欲のある子には持ち帰らせるという取り組みを試行している。能力が高く学校の勉強が簡単すぎるという児童は、家で学んだことを発展させて意欲的に取り組める子も多く、持ち帰りのメリットがある場合があるようである。
- ・ 連絡帳を書くことのハードルが高い子が特別支援を中心に多く、保護者が情報を得られず困っているケースがある。1・2年生から持ち帰れるようになれば、同じ情報を保護者も得られるというメリットもあるのではないかという意見があった。

(委員B)

- ・ 本校はまだ1・2年生ともに持ち帰りは行っていない。

(委員J)

- ・ 本校は夏休みに持ち帰る予定でどのような課題を出すか検討しているところである。

(委員長)

- ・ 1年生はアンケートに答えたりすることがやつの状態であり、持ち帰らせても保護者もどうすればいいかわからないかもしれない。
- ・ 持ち帰るにはそれなりに指導が必要であり、重さもあるため、1年生の持ち帰りは難しい。
- ・ 2年生が持ち帰っている学校では、持ち帰ってみていかがか。

(委員G)

- ・ 書くことが困難な児童が連絡帳での連絡等に活用しているようである。

③ 学習者用コンピュータ活用に係る児童・生徒の資質・能力の検討(資料2)

(事務局)

- ・ 資料2は、昨年度武蔵野市教育研究奨励校として研究発表を行った井之頭小学校で作られた情報活用能力育成計画をもとに、本市の児童・生徒が身に付けた資質・能力を事務局でまとめたものである。
- ・ 「令和4年度学習者用コンピュータ活用事例のまとめ」のほか、文部科学省の「教育の情報化に関する手引き」、東京都教育委員会の「情報活用能力#東京モデル ver1.0」、株式会社ストリートスマートの「Google for Education 活用表」も参考にしている。
- ・ 先ほど話のあった健康に関する理解や、昨年度時点の案では別枠としていたデジタル・シティズンシップ教育も合わせたかたちで、それぞれのステップの段階を経て資質・能力を身に付けていく内容になっている。
- ・ 表中に、例えば「DC知②」といった記載があるが、これは昨年度検討したデジタル・シティズンシップ教育の態度的・知識的・技能的側面のうち、この項目にどの側面が当たるのかわかるように割り振って記載している。
- ・ こちらの案をもとに今後の方向性をご議論いただきたい。

(委員長)

- ・ デジタル・シティズンシップ教育の態度的・知識的・技能的側面がすべてここ

に盛り込んであるという認識でよろしいか。

・

(事務局)

- ・ その通りである。

(委員長)

- ・ ご意見・ご質問等はあるか。

(委員D)

- ・ 情報活用能力とデジタル・シティズンシップの棲み分けが難しい。分けられるものでもないが、どちらかに包括されるものでもない。

(委員A)

- ・ ステップ1～4の段階は学年で分けて考えるのか。児童・生徒によって、同じ学年でも段階はバラバラであると感じる。最終的な到達目標はステップ4だとは思いますが、個々の特性もあるため、学年で分けて考えるのは難しい。

(事務局)

- ・ 最初は事務局も低・中・高学年で段階を分けようか考えていたが、委員Aがおっしゃるように人によってレベルが違うため、ステップ1～4という切れ目のないかたちでの指導の想定とした。

(委員長)

- ・ 中学生でもステップ2を学んでもいいし、ステップを戻っても構わないという認識でよろしいか。

(事務局)

- ・ その通りである。

(委員A)

- ・ 一斉指導が基本の授業の中で、個々の差をどうしていくかというのは教員の課題である。

(委員長)

- ・ 小学校卒業等の節目で目安を作るか、切れ目なく指導を行って中学校卒業時にステップ4に到達していなくても良しとするか。

(委員A)

- ・ インターネットは今後も使用していくため、そういう意味では特にデジタル・シティズンシップに関する部分は常にステップ4が求められる。そこを指導者がどう指導していくか。

(委員K)

- ・ 国語科の学習指導要領は、情報と情報を比較したり、取捨選択したりする能力が求められている。ステップ4だとそのような力を学習者用コンピュータで身に付けるということだと思うが、見る限りだと中学校3年生はもうできていると感じる。授業の中で、自分の考えを組み立てていく過程でいとも簡単に使っている。
- ・ 国語科は言葉を通して情報を取捨選択するが、そこでの棲み分けはどうなるのか気になった。

(委員L)

- ・ 学年が上がるごとにステップが上がるわけではなく、人によって段階を行ったり来たりしても良いというお話が先ほどあったが、小学校1年生だから学校で回収しておかないと壊してしまうだろうというような考えでいると、実際に使いたい子どもたちが触れる機会が少なくなってしまう。小学校1年生でも上のステップに上がれる子がいる可能性があるため、学年でステップを区切って考えるのはもったいない。

(委員M)

- ・ 技能面については生徒が意欲的で力を付けている。問題はデジタル・シティズンシップの方で、周りの誰かがした失敗を題材に学んでいく繰り返しで少しずつ上がっていくものであり、気長にやっていく必要があると思う。
- ・ 先日小学校の研究授業を拝見したとき、児童のキーボード入力が早くて驚いた。ところが、揃えた指導はしていないため、入力は早くてもそれぞれ自己流のタイピングだった。中学校3年生になったときにステップ4の「1分間で40文字」は入れることはできるかもしれないが、自己流で大丈夫かと心配になった。音声入力等出てきてはいるが、まだキーボード入力が必要である。中学校ではキーボード入力の時間をとっていないため、課題として徐々に積み上げていきたいと感じる。

(委員長)

- ・ 中学校ではキーボード入力の練習のために特別に時間をとってはいないということだが、小学校ではいかがか。

(委員D)

- ・ タイピング練習であれば朝学習の時間や隙間時間は行っても良いとしている。家でも練習しているという話もよく聞いており、自分たちで時間を見つけてできるようにになっている。

(委員C)

- ・ ホームポジションに手を置けば一番早くなるというのは当然のことなので、それは指導した方が良い。どの時間で行うのかとなると何かしらの隙間時間で行うしかない。他の学校を見ていると、やったらやっただけ効果があり、今後プログラミングや英語入力をするときにも有利なので練習しておいた方が良い。

(委員N)

- ・ タイピング練習のためにまとまった時間をとっている学校はどれくらいあるのか。

(委員G)

- ・ 私の学校は朝の時間やテストの余り時間で行っており、小学校3年生で1分間に40文字入力できる子も結構いる。
- ・ このステップの捉え方は水泳に似ていると感じる。やらない先生はステップを進めなくて良いのかということそれもどうなのか。例えば2年生で九九をやっていないで3年生で習得されていないというようなことがこのステップだと起きてしまう。最低ラインは見えつつ、水泳のように段階を進められる子は進められた方が良いのではないか。

(委員F)

- ・ タイピングの練習はしているが、ホームポジションを指導する意識がなかった。

(委員C)

- ・ ホームポジションには見なくても打てるように印が点いている。
- ・ 鉛筆の使い方を1年生で指導して、「鉛筆を使って」書くとわざわざ言わなくても良いくらい当たり前になるが、同じ話であり、「キーボードを使って」入力するとことさらに言う必要がない世の中になってほしい。そのためにもタイピング練習をしてほしい。
- ・ 無料で使用できるゲームのようなタイピング練習サイトも多くある。
- ・

(委員長)

- ・ そのような魅力あるサービスの導入も検討していただきたい。

(委員N)

- ・ 今までデジタル・シティズンシップは別枠で表として作っていたものを、統合させた方が先生方も混乱が起きないだろうということで敢えて溶け込ませてみたがいかがか。

(委員D)

- ・ 2本柱があるより1本の方がわかりやすい。
- ・ デジタル・シティズンシップの記載がない部分はデジタル・シティズンシップは関係ないのかということそうではない気もする。

(委員N)

- ・ そこを考え始めると、最終的にデジタル・シティズンシップ教育とは何かという点に戻ってくる。
- ・ 先ほどお話のあった失敗を生かすといったことも含め、デジタル・シティズンシップ教育とはこういったものだということを示したうえで、そこに必要な力を考えていければいい。

(委員O)

- ・ ここはまさに委員の皆様の意見をお聞きしたいところである。統合したのであればわざわざデジタル・シティズンシップの記載をする必要はないという意見があればそれは受け止めたい。委員以外の先生に示したときに納得してもらえるかたちをイメージしてほしい。

(委員G)

- ・ 昨年度、学習者用コンピュータの活用事例とデジタル・シティズンシップの指導事例を挙げた際に、デジタル・シティズンシップがいろいろなところに網羅されており、教職員が混乱していた。ここに学ばなければならない内容は記載があるので、デジタル・シティズンシップの記載はなくしてしまっても良いのではないかと感じる。記載があっても委員以外の先生への説明が難しい。

(委員C)

- ・ デジタル・シティズンシップとは何か、情報活用能力とは何かということを理解したうえであれば記載をなくしてしまっても大丈夫なのだと思う。ただし、デジタル・シティズンシップをどのように育成するのかを考えると、何かしらの拠り所はあった方がよい。将来デジタル・シティズンシップの記載はなくしていくことを見据えたうえで、さしあたり今のかたちで出しておくというのも方法としてある。

- ・ デジタル・シティズンシップ教育指導の根拠として出しておくとの対外的な説明はしやすい。

(委員長)

- ・ デジタル・シティズンシップの記載については、今は残しておき、指導が進んで浸透していく中で一体化させていく。
- ・ 学年ごとの最低ラインについては、指導する教員側の指針としてはあった方が良くもしい。

④ 今後の学習者用コンピュータの故障対応について (資料3)

(事務局)

- ・ 故障が多く、修理費も高額になっている。
- ・ Chromebook を使用している近隣自治体における保護者の修理費の負担状況も資料に示している。これらの状況も踏まえて、今後の学習者用コンピュータの故障対応についてご意見いただきたい。

(委員J)

- ・ 私は今年度異動してきて、武蔵野市は学習者用コンピュータを非常によく使っていると感じる。これだけ使えば当然落としたり故障したりするのも理解できる。だから壊していいというわけではないが、大事に使おうとすると、故障が怖いから使わないといったことになりかねない。どの塩梅を目指すかだと思う。
- ・ 教員のフォローで、カバーを必ず持って来させたり、ランドセルにそのまま入れられないよう指導したりして対処できる部分はある。

(委員長)

- ・ 故障の原因となるような使い方に心当たりはあるか。

(委員A)

- ・ 雑に使ったことが原因で壊れたという話は聞いたことがない。事故で机から落としてしまったという事例はある。

(委員I)

- ・ 使用頻度が高いのは良いことだが、使い慣れてきてノートのような感覚で扱っている様子はよく見かける。修理にお金がかかるということは引き続き伝えて指導していく必要がある。

(委員M)

- ・ 雑になっているところがあり、教室移動の際にケースに入れずむき出しで運んでいる生徒がほとんどである。例えばの話だが、ケースに入れていたら無料で修理するが、入れていなければ有料というように、わかりやすい基準を示せば意識も変わってくるのではないか。机の中に入れていて、掃除当番が机を運ぶ際に滑り落ちるということもある。ケースに入れていけば大分状況は変わると思う。

(事務局)

- ・ 今お話があったように、保護者に負担を求めるかという点もご議論いただきたい。

(委員E)

- ・ 小学校卒業の段階で、端末の様子を丁寧に見て、1年生に回しづらいものは修理に出していると思う。もし故障にかかる費用を圧縮したいのであれば、市立中学校に進学する子は9年間同じ端末を使わせれば良いのではないか。そうすることで端末番号の管理については追いつらなくなってしまうとは思いますが、修理費の圧縮にはなると考える。
- ・ 保護者負担は求めても良いのではないかと感じる。

(委員H)

- ・ 保護者負担を求めるとなった場合に、家庭で壊してしまった端末について教員が保護者から情報収集をする必要が出て、負担になる。

(委員J)

- ・ 導入時は全員新しい端末が配られたが、現在新1年生は6年生が使っていたものを使用している。その状態で保護者に修理費負担を求めてしまうと、最初から中古だったものに対して修理費を支払うことに抵抗を感じる方もいるだろう。実際に修理費負担を求めるとすれば、どの程度の破損なら求めるのかという基準をしっかりと示す必要がある。

(委員O)

- ・ 修理費の負担だけでなく、保護者の方に端末保険の加入料を負担してもらうという方法もある。

(委員E)

- ・ 新規導入時、同時に保険加入するならばわかるが、保険会社の対応として、途

中からの保険加入は難しいのではないか。

(委員〇)

- ・ 保護者の負担の基準を明確にするという点では、保険会社から保険対象となる基準が示されるのは良いと考える。
- ・ 途中からの保険加入が可能かは情報収集する必要がある。

(委員E)

- ・ 9年間同じ端末を使用し、小学校1年生には必ず新しい端末を配付するという運用にすれば、9年間の保険金額の見通しも立つ。

(委員長)

- ・ 丁寧な使用については、コンピュータ活用の技能の一つとしてあらためて各校で指導を行っていく。

4 その他

(事務局)

- ・ 最後に情報提供や質問はあるか。

(全員)

- ・ なし。

(事務局)

- ・ 次回は9月4日を予定している。